

## ひとりで悩んでいませんか 女性のための相談室

女性相談員が、DV被害に関する相談や、家庭不和など女性に関わる相談を受けています。

秘密は守られますので、ひとりで悩まず、一緒に考えてみませんか。来所相談は、事前に電話でご予約ください。

- ☎ 9:30～16:00 ※土・日・祝日を除く。
- 📍 社会福祉課、因島福祉課
- 📍 社会福祉課 (☎0848-38-9350)、因島福祉課 (☎0845-26-6209)

## 「労働トラブル110番」 司法書士による無料電話相談

賃金未払いやサービス残業、新型コロナウイルスの影響によるものなど、様々な労働トラブルを抱えた人の相談に、司法書士が電話でお応えします。

- ☎ 11月23日(祝) 10:00～16:00
- 【相談専用電話】 ☎082-511-7196
- 📍 広島司法書士会 (☎082-221-5345) ☎082-223-4382)

## EVENT 催し

### 令和7年新年互礼会

- 令和7年新年互礼会を尾道市と尾道商工会議所の共催により開催します。
- ☎ 令和7年1月6日(月) 18:00～
- 📍 尾道国際ホテル
- 🎫 3,000円
- 📍 市役所総務課、尾道商工会議所総務課へ会費を添えて申込(土・日・祝日を除く。)
- 📅 12月6日(金)
- 📍 総務課 (☎0848-38-9332) 尾道商工会議所 (☎0848-22-2165)

## 備後圏都市計画区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)の変更案について縦覧を行います

- 縦覧内容 備後圏都市計画区域区分の変更について(尾道市分の変更は27箇所)
- 縦覧期間 12月9日(月)～23日(月)
- 縦覧時間 8:30～17:15(土・日曜を除く)
- 縦覧場所 広島県都市計画課、まちづくり推進課、関係市(福山市、三原市、府中市)
- 意見書の提出 縦覧期間中において、変更案に関する意見書を提出することができます。広島県知事宛に「住所、名前、連絡先、意見」を記入のうえ、書面で提出してください。
- 提出先 【広島県】〒730-8511 広島市中区基町10-52 都市計画課 (☎082-513-4117)
- 問い合わせ先 【広島県】〒730-8511 広島市中区基町10-52 都市計画課 (☎082-513-4117) 【尾道市】まちづくり推進課 (☎0848-38-9223)

## 備後圏都市計画用途地域の変更案について縦覧を行います

- 縦覧内容 備後圏都市計画用途地域の変更について(27箇所)
- 縦覧期間 12月9日(月)～23日(月)
- 縦覧時間 8:30～17:15(土・日曜を除く)
- 縦覧場所 まちづくり推進課、向島支所しまおこし課、向東連絡所
- 意見書の提出 縦覧期間中において、変更案に関する意見書を提出することができます。尾道市長宛に「住所、名前、連絡先、意見」を記入のうえ、書面で提出してください。
- 申込・問い合わせ先 〒722-8501 久保一丁目15-1 まちづくり推進課 (☎0848-38-9223)

## 人権について考えてみましょう 12月4～10日は「人権週間」

「人権」とは「人が人として尊重されながら生きていくために社会によって認められている権利」です。しかし、いじめや虐待、ハラスメントなどの問題が後を絶ちません。また近年、インターネット上での差別的な発言や誹謗中傷の書き込みなどが大きな問題となっています。

「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」とし、12月4～10日を「人権週間」としています。尾道市、広島法務局尾道支局、尾道人権擁護委員協議会でも啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

市では年間を通して、人権課題への取組を紹介する啓発パネルの展示やDVDなどの貸出しを行い、人権文化センターやふれあいセンターには人権相談員を配置して、人権に関わる相談に応じています。

📍 人権男女共同参画課 (☎0848-37-2631)

## 第59回尾道市青少年健全育成大会 一人の輪で 愛を育てて まちづくり

青少年健全育成の実践活動の推進をはかるとともに、その活動実績が顕著であった人を表彰します。

- 📅 11月23日(祝) 10:15～12:15
- 📍 市民センターむかいしま
- 🎖️ 〇式典 〇各種表彰 〇青少年健全育成最優秀作文発表 〇アトラクション(吉和中学校による吉中太鼓)
- 表彰の部 青少年健全育成功労者、「少年を守る店」優良店、青少年健全育成作文入賞者、「電子メディアとの付き合い方」標語入賞者

- 11月は「秋のこどもまんなか月間」です
- 📍 青少年センター (☎0848-37-8744)

## 事業承継個別相談会を開催します

事業承継個別相談会では、「事業承継に向けて何を準備したら良いのか知りたい」「後継者がいない」など、将来の事業存続などに関する様々な相談に対して、公的な相談窓口である広島県事業承継・引継ぎ支援センターの支援スタッフが相談に応じます。

〇広島県事業承継・引継ぎ支援センターとは 国が運営する支援センターであり、事業引継ぎに関する相談はいつでも無料！ 中小企業のM&Aの実務に精通した専門家が、秘密厳守でご相談を承ります。

- 📅 12月4日(水) ①13:00～②14:30～ ③16:00～
- 📍 市役所本庁
- 👥 事業承継について相談事・悩み事がある人、事業を譲り受けたいとお考えの人
- 📅 3組(1組/約80分)
- 支援機関 尾道市、広島県事業承継・引継ぎ支援センター
- 📍 商工課 (☎0848-38-9182)

## 11月11～17日は「税を考える週間」e-Taxってこんなに便利!

◇インターネットを利用して、国税に関する申告、申請・届出等を行うことができます。◇税金の納付も、金融機関や税務署の窓口に向くことなく、ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)やインターネットバンキングを利用して全ての税目について行うことができます。スマホを利用して、より便利にご利用いただけます。

【確定申告】スマホ(マイナンバーカード読取対応)とマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。

【納付手続】ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)が行えます。【納税証明書の交付請求】電子納税証明書(PDF、XML)の請求や受取がスマホで行えます。

📍 尾道税務署 (☎0848-22-2131)



▲e-TaxHP

## 創業支援総合相談会を開催します

開業や融資に関する相談、助成制度や補助金の紹介、ビジネスプランの作成相談など、支援機関・団体の担当者が連携して相談に応じます。

- 📅 12月6日(金) 10:00～16:00
- 📍 市役所本庁
- 👥 新しく事業を始めようと考えている人、開業して3年未満の人、新分野への進出などを検討している人
- 支援機関 尾道地域中小企業支援センター、日本政策金融公庫など
- 📅 11月29日(金)
- 📍 尾道地域中小企業支援センター(尾道商工会議所内) ☎0848-22-2165)、商工課 (☎0848-38-9182)

## Fuku-Biz(フクビズ)出張相談会を実施します

福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz(フクビズ)は、備後圏域の事業者や起業希望者を応援する公共の産業支援機関です。強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに事業を上向きにする方法をアドバイザーと一緒に考えます。

- 📅 12月16日(月) 10:00～16:00
- 📍 市役所本庁 5組(1事業者1時間)
- 👥 市内に事業所を有する人や、事業所を開設する予定のある人
- アドバイザー 池内精彦さん(フクビズ/プロジェクトマネージャー)
- 📍 福山ビジネスサポートセンター



▲市HP

(☎084-959-5210)、商工課 (☎0848-38-9182)

## 働きたい人全力応援ステーション因島出張相談会

- 📅 11月21日(木) 13:30～16:00
- 📍 因島市民会館
- 👥 求職者、転職を考えている人
- 👥 専門カウンセラーによる相談、求人紹介、応募書類の書き方や面接対策など
- 📞 電話、HPで
- 📍 働きたい人全力応援ステーションひろしま「はたすてふくやま」(☎084-991-0036/月曜～金曜・第3土曜日10:00～18:00)
- 🌐 <https://hatasute.jp/>

## 尾道本通り商店街 広島県警と詐欺撲滅イベント

巧妙化する特殊詐欺の口と防止策を伝える啓蒙イベントを広島県警協力のもと商店街で実施します。司会 尾道北高校放送部、木村 岳さん(お笑い芸人「がくざんまい」)

- 📅 11月23日(祝) 11:00～16:00
- 📍 絵のまち通り商店街内各所
- 👥 特殊詐欺とは何なのか。その実態や被害額について(尾道警察署) 悪質商法や詐欺対策の講話(尾道市消費生活センター) 合同演奏会(広島県警音楽隊・広島県立尾道北高校器楽部)など
- 📍 絵のまち通り商店街振興組合
- ✉ [enomachi241212@gmail.com](mailto:enomachi241212@gmail.com)